

2016年4月15日

「New チョイス&チェンジ」特別勘定の運用関係費用変更に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、変額個人年金保険「New チョイス&チェンジ」におきまして、以下の特別勘定の運用関係費用を変更いたしますのでご案内申し上げます。

なお、お客様におかれましては、本変更に関して特段必要なお手続き等はありません。

今後とも末永くお引き立ていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 変更となる特別勘定

特別勘定の名称	変更対象となる投資信託の名称
日本国債 (RG 4)	ダイワ日本国債ファンド VA (適格機関投資家専用) 運用会社：大和証券投資信託委託株式会社

2. 変更内容

変更前	変更後	備考
① 信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率 0.31% (税抜) 以内とします。	① 信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率 0.31% (税抜) 以内とします。	変更なし
② 前①の信託報酬率は、毎期、前計算期間終了日(第1計算期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。新発10年国債の利回りが、2%未満の場合は年率 0.15% (税抜)、2%以上 3%未満の場合は年率 0.19% (税抜)、3%以上 4%未満の場合は年率 0.23% (税抜)、4%以上 5%未満の場合は年率 0.27% (税抜)、5%以上の場合は年率 0.31% (税抜)	② 前①の信託報酬率は、毎期、前計算期間終了日(第1計算期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。新発10年国債の利回りが、 <u>1%未満の場合は年率 0.115% (税抜)</u> 、1%以上 2%未満の場合は年率 0.15% (税抜)、2%以上 3%未満の場合は年率 0.19% (税抜)、3%以上 4%未満の場合は年率 0.23% (税抜)、4%以上 5%未満の場合は年率 0.27% (税抜)、5%以上の場合は年率 0.31% (税抜)	新発 10 年国債利回りが 1%未満の場合を追加

3. 変更日

2016年4月20日

4. 変更理由

日銀によるマイナス金利政策導入に伴い、当ファンドの信託報酬控除後のポートフォリオの期待リターンが低下しているため、運用会社が新発 10 年国債の利回りに応じて決まる信託報酬率を見直したものです。

5 各種資料における記載について

既にお渡ししている「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」「特別勘定のしおり」等に記載された運用関係費用においては、「2.変更内容」のとおり読み替えていただきますようお願い申し上げます。

(注) 税込はこれに対し消費税（8%）が加わった値となります。

ご不明な点などございましたら、弊社カスタマーサービスセンターへお問い合わせください。



以上